

第3章 計画の推進に向けて

1. 地域福祉活動を担う各主体に期待される役割

○地域福祉の活動を地域で継続的に進めていくためには、市民、市民団体・地域団体、民生委員・児童委員など、各主体がそれぞれ同じ方向に向かって、主体的に活動していくことが必要です。また、地域課題を早期に発見し、必要な支援につなげて、早期解決を目指すには、お互いに連携・協力する体制が不可欠です。

○各主体に期待される役割は以下の通りです。

主体	期待される役割
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○市民一人ひとりが地域社会に存在する課題の存在を認識することが望まれます。 ○自身がある時は地域社会を支え、ある時は地域社会から恩恵を受けるという、社会の構成員としての当事者意識をもつことが望まれます。 ○各種研修や講座、地域での集まり、ボランティア活動などへ積極的に参加することにより、地域で抱えている問題を自らの問題として受け止め、見守りや簡単なお手伝いなど、地域の担い手として、できることから始めることが望まれます。
地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会・町内会といった地縁組織では、組織の存在や活動内容を情報発信し、住民の理解や協力を得られること、活動を活性化させていくことが望まれます。 ○市民団体・地域団体といったテーマ別組織では、ボランティアや寄附の情報提供、社会貢献活動を進めていくことが望まれます。 ○地区社会福祉協議会においては、地域ごとの社会資源を把握・活用し、地域団体などと連携・協力しながら、地域ニーズに沿った事業を実施していくことが望まれます。 ○ボランティア団体、NPO法人などの市民団体及び自治会・町内会、地区社会福祉協議会・老人クラブ等の地域団体は、各団体の特性を活かしながら、各々の活動を実践し、地域福祉を推進していくことが求められます。特に、住民に身近な団体としての特長を活かして地域の課題を把握し、相談・支援を行う専門機関につなぐなど、団体間の連携・協力による、課題解決の取り組みを行うことが望まれます。 ○民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、子育て中の家庭、生活に困っている家庭など、支援を必要としている人から相談を受け、関係機関や福祉サービスにつなげる橋渡し役として活動します。また、災害発生時には要配慮者の避難支援や安否確認、住民の避難生活における相談や支援など地域を見守る様々な活動をします。

<p>専門機関等(社会福祉法人・企業・事業者等)</p>	<p>○地域における重要な社会資源として、サービス等の質の確保だけでなく、地域住民や地域団体からの相談や、活動の支援など事業所の有する専門性を地域に還元することが望まれます。また、民生委員・児童委員や市民団体、自治会・町内会など他の主体との連携を図るとともに、地域の一員として、地域行事への協力や施設の開放などを通じ、地域との関係を積極的に築いていくことが望まれます。</p>
<p>市社会福祉協議会(市社協)</p>	<p>○地域福祉活動への住民参加の促進や、行政と連携し、関係機関との調整や協力関係をつくる役割などを担うと共に、ボランティアや福祉人材の育成、福祉教育の推進、市民の自発的な活動や地区社会福祉協議会等の地域団体への支援などに取り組みます。また、藤沢市における藤沢型地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを踏まえ、次のような取り組みを進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域に暮らす誰もが、その方に合った支援等を受けられる全世帯・全対象型の地域包括支援体制の構築 ②誰もが支え、支えられるという共生型の地域社会の実現 ③制度に当てはめる支援ではなく、対象者のニーズを起点とする支援 ④社会から孤立し相談につながりにくい対象者を早期に把握する「アウトリーチ」の徹底 ⑤既存の制度・資源だけでは対応しきれない「制度のはざま」の課題に対する、行政や関係機関、団体等と連携した新たなしくみづくり
<p>市(行政)</p>	<p>○市民の福祉向上に責任を負う主体として、様々な施策を効率的・効果的、かつ総合的に推進し、公的な福祉サービスを適切に実施する役割を担います。また、市民や関係団体、民生委員・児童委員、事業所、市社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉を推進するための基盤整備を進めるとともに、地域では解決できない福祉課題に対し、必要に応じた福祉サービスを提供します。また、本庁と13地区の拠点である市民センター・公民館が連携して、地域の特性を活かした事業展開を進めます。</p>

2. 計画の推進に向けて

地域福祉活動計画は、地域社会を構成する、住民や様々な組織・団体・事業所・市社協・行政等が、同じ地域社会の一員としてそれぞれ主体性を持ちながら協働して「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」をビジョンとする地域づくりを推進していくための民間の行動計画です。

計画の推進に向けて、次のような進捗管理を進めていきます。

- 市の地域福祉計画と一体的に事業を展開していくために、市で組織する「地域福祉計画推進委員会」において、地域福祉活動計画の取組状況を報告していくと共に、地域福祉関係機関・団体等の代表で構成する市社会福祉協議会の理事会・評議員会に報告をしていきます。
- 本活動計画が地域で着実に展開していくためには、計画の方向性に基づく地域活動の推進と進捗状況を把握していくことが必要です。地域の主体的な取り組みが広がるよう「(仮称) 地域活動の手引き書」の作成や、地区社会福祉協議会など地域団体及び各種検討会・協議会等での意見交換などを通じて、取組状況の確認と活動の支援を行いながら地域福祉の推進を図っていきます。

3. 地域福祉活動の事例

地域では、さまざまな取り組みが進められています。計画の推進にあたり、ここではいくつか特徴的な活動事例を紹介します。なお、ここにあげられた事例はごく一部で、他にも同じような活動があると思いますが、参考として掲載させていただきました。興味のある活動は、活動者どうしで情報交換したりして、自身の地域にも取り入れてみましょう。

事例	タイトル	該当頁
1	老人クラブ 友愛訪問活動	70
2	ボランティア調整・サロン・生活支援の連携した取り組み	71
3	地区ボランティアセンター～みんなで支えあう 心豊かな地域づくり～	72
4	自宅開放型「地域の縁側」～地域交流サロン「ゆい」～	73
5	市民の家を活用した「地域の縁側」～たきのさわパラダイス～	74
6	障がい者の交流サロン～ティールーム笹（ささ）～	75
7	障がい児者一時保育～まほうの手～	76
8	マンション住民による居場所と支援活動～サロン城山～	77
9	自治会による交流サロン～ふらっとガーデン～	78
10	地区社会福祉協議会～老人給食サービス～	79
11	健康づくりの取り組み～公園体操・プラス10体操～	80
12	郷土づくり推進会議～鶴沼元気塾～	81
13	「子育て応援メッセ in ふじさわ」と「地区の子育て応援メッセ」	82
14	地区防災組織連絡協議会～災害時 安否の確認訓練～	83
15	自治会の防災活動～平時と災害発生時の防災体制づくり～	84
16	企業の地域貢献活動～マルチパートナーシップ協定～	85



一人暮らしの高齢者を訪問する活動があるんだって？

自分がもし一人暮らしになって、誰とも話しをすることがなくなったらどうなるかな？

歳を重ねると体が弱くなって活動する範囲が狭くなったり、家族との別れなどから、精神的に落ち込んだり、地域の人と話をする機会が減ったりしてひきこもってしまうことも多いんです。「孤立」という言い方をすることもあります。

友愛訪問は、そんな孤立を防ぐために安否の確認や見守りをする活動ですが、一人暮らしの人にとっては、誰かと話しをする楽しみな機会でもあります。一方訪問者にとっては、訪問することで人生の様々な英知や幅広い経験談など、お互いに貴重な機会となっています。

誰かと話しをすることが、地域の中での孤立を防ぎ、周囲の人とつながることで、生活していく上で精神的な支えや生きがいにもなっています。



老人クラブでは、一人暮らしの高齢者宅や福祉施設等を訪問し、身の回りの相談を受けたり、話し相手になる友愛訪問活動を行っています。

訪問は、ボランティアが2人ずつペアになって一人暮らしの高齢者の自宅に訪問します。体の具合が悪くないかなどの安否の確認をし、何か困っていることがあれば、手伝ってくれる別のボランティアや民生委員・児童委員などにつないで行きます。

～訪問を受けている方の声～

- ・いろいろと話が出来てとても楽しい (81歳女性)
- ・水漏れを直していただきありがとうございます (78歳女性)
- ・食べ物を時々届けていただき助かります (84歳女性)



(問い合わせ先)

藤沢市老人クラブ連合会事務局

電話：0466-81-6096

※各地区の活動状況は 96 ページ参照



「ボランティア調整」、「交流サロンと相談」、「家庭での生活支援」の3つの核となる事業が、地域のつながりの中で運営されています。

連携

① ボランティアと地域の活動をつなぎます
『人材・情報バンクセンター (J J B C)』

地域では様々なボランティアの活動が行われています。ボランティアをやってみたいあなたと、地域の様々な活動を繋ぐため「郷土づくり推進会議」が設置し、情報発信やボランティア登録、活動紹介等を行っています。

- ◆片瀬 3-9-6 片瀬市民センター内
火・金・第2土 10時～15時
電話：27-6771

連携

地域の中で、高齢・障がい等により生活しづらさを抱えている方、子育てに不安を感じている方などが、安心して生活できるよう、身近な地域でふれあい、支えあう温かみのある地域をつくりたいですね！

そのために、たくさんの地域の方々の少しずつのお力が必要になります。



【しおさい】

② 地域の交流サロンと
まちかど相談を行っています
『ひだまり片瀬』

地域の福祉活動の拠点として、地域のつながりと支えあう地域社会を目指して「郷土づくり推進会議」が設置し、地域の活動者が運営しています。

- ◆居場所 ひだまり
月～金 10時～15時
誰でもすきなときにふらっと立ち寄れる場所です
- ◆かたせ・にここ広場
第1を除く木曜日 10時～15時
乳幼児と保護者の方の交流の場です
- ◆まちかど相談 (専門相談)
子育て相談 高齢者相談
成年後見相談
片瀬 3-16-10 香川ビル 1階
電話：28-3774

連携

③ 家事や生活の支援を行います
『福祉ボランティアしおさい』

住み慣れたまちで安心して暮らしていくための日常生活で、手助けが必要な高齢者宅への生活支援等を会員制の有償ボランティアのしくみで運営しています。

- ◆家事等支援 掃除、洗濯、買い物、ゴミ出し、付き添い、薬取り、草取り等
- ◆会費 利用会員・活動会員
入会 1,000円 更新 500円
- ◆利用負担 30分 300円
- ◆活動費 利用者負担の8割は活動者の活動費用
- (受付) 月・水・金 9時30分～12時
片瀬 3-10-2 電話：60-9328



【J J B C】



【ひだまり】



市内には、地区ボランティアセンターがあって、同じ地域に暮らす人同士が互いに支え合う活動をしています。ここでは、六会地区のボランティアセンターを例として紹介します。

六会地区において平成 25 年 6 月に開設された「ボランティアセンターむつあい」は、住民による住民のための“高齢者支援”“障がい者支援”子育て支援”を気兼ねなく受けることができる「場」として開設されました。

主な支援内容としては、家事支援（掃除、洗濯、料理等）、庭仕事（草取り、枝切り等）、生活支援（子どもの一時預かり、外出時の付き添い等）、相談（傾聴等）を行っています。

支援のひとつである、子どもの一時預かり支援では、利用会員宅にて、子どもを預かっていますが、いまでは少なくなってきた世代間の交流の機会としても、子どもにとっても支援会員にとっても、貴重な時間となっているようです。

このように、地域のニーズや環境に応じて多様な地域活動が展開されています。住民による支え合い・助け合い活動が「地区ボランティアセンター」とともに広がっていくといいですね。



※各地区ボランティアセンターは 93 ページ参照

市内 11 箇所に開設されている地区ボランティアセンターでは、電球交換やごみ出し、外出の付き添いなどの日常生活のちょっとした困りごとの助け合いや、気軽に集まることのできるサロン（居場所）事業を実施しています。住民同士の支え合い、助け合い、地域の絆を大切にして、生活を豊かなものにすることが目的です。

「地域に貢献したい」「誰かのちょっとしたお手伝いをしたい」という思いのある方、地区ボランティアセンターの活動に参加してみませんか？地域に貢献できるとともに、活動を通じて人の輪も広がります。

各地区ボランティアセンターでは一緒に活動する方を募集しています。ご興味のある方は是非お気軽にふじさわボランティアセンターにお問い合わせください。

【コメント】

みなさんからの笑顔とありがとうの一言が私たちの元気の源であり、その広がりが私たちの喜びです。

（問い合わせ先）

ふじさわボランティアセンター
電話：0466-26-9863
受付日：月・水・金
午前 9 時～12 時



自宅を開放して「地域の縁側」（誰もが気軽に立ち寄れて時には相談もできる居場所）を実施しています。

地域交流サロン「ゆい」は、2015年4月よりご自宅の一部を開放してサロンを開き、同年10月に「地域の縁側」として地域の方々の交流の場として運営されています。

きっかけは地域のつながりが希薄になってきたように感じたところから、ご近所同士がもっとつながることができないかと考えたことからだったそうです。

天気の良い日には、お花や緑にあふれる庭のテーブルでおしゃべりをしたり、お茶を飲んだりなど、知り合いのお宅にちょっと立ち寄ったような時間が過ごせるほか、ハンドメイド作品づくりや、ランチ会など楽しい企画も実施しています。

この活動をとおして、ひとり暮らしの高齢の方などが「来て良かった。楽しかった。また来ます」と喜んで帰られ、その笑顔からエネルギーをもらいながら、活動を続けているそうです。



～代表者からの一言～

地域の皆様が、気軽に立ち寄ってホッとできる居場所を目指しています。ぜひ、一度お出かけください！

(問い合わせ先)
 地域交流サロン「ゆい」
 電話：0466-81-8047
 活動日：毎週金曜日
 午前10時から

地域住民同士のつながりや絆を大切にし、人の和を広げ、互いに支えあいながら暮らし続けられるまちづくりを目的に、誰もが気軽に立ち寄り、相談ができる交流スペースが「地域の縁側」です。

2015年10月現在、藤沢市内にはNPO法人や地区ボランティアセンターが運営主体として、14箇所の地域の縁側がありますが、善行地区の「ゆい」はその中でもご自宅の一部を交流スペースとして開放している珍しいケースです。

このように、関連団体以外でも、率先して地域福祉の推進に手をあげてくれる「担い手」の方々の活躍によって、互いに支えあいながら暮らしていくための「互助力」が培われ、安心して暮らし続けることができる地域作りに一役買っています。



子どもたちが、放課後、自由に過ごし、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が交流できる”場”の地域の縁側があります。

みんなの居場所「たきのさわパラダイス」は、滝の沢市民の家の和室を利用した地域の子どもと大人をつなぐ居場所で、湘南大庭地区社会福祉協議会の主催事業です。藤沢市の「地域の縁側事業」に指定されています。

「たきのさわパラダイス」では、地域のシニアを中心としたボランティアが、誰でも気軽に立ち寄れる「地域の縁側」として、子どもたちが気持ちよく過ごせるように見守ります。

滝の沢小学校の“滝小フェスティバル”に初参加、たきパラの雰囲気再現したコーナー（小さな工作・黒ひげゲーム将棋コーナー）は子ども達で満員となりぎわいました。



【コメント】

オープン以来、少しずつ地域のみなさまに「たきパラ」の愛称が広まってきました。子どもたちを中心に、小さなお子さん連れのママたちや、大人の方々もお出でいただけるようになり、「地域のみんなで作るみんなの居場所」になってきたことを喜んでいます。



「たきのさわパラダイス」は、湘南大庭地区社会福祉協議会青少年対策部会・滝の沢小学校区内の自治会・サポーター・コーディネーターがチームとして運営しています。

◆活動日

- ・平日の水・木・金
- 13時～17時

◆場所

- ・滝の沢市民の家 和室

◆活動目的

- ・湘南大庭地区の子どもが、放課後、安心して自由に過ごせる場所を提供し、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が交流できる場となることを目指しています。

◆利用者

- ・滝の沢小学校児童を中心に、主に湘南大庭地区内の住民。

(問い合わせ先)

湘南大庭市民センター 地域担当
電話：0466-87-1111



障がいのある人とボランティアと一緒に過ごすサロンがあるんだって？

精神障がいの当事者は、病状が安定し地域で暮らしていても、社会とのかわりがもちづらく、地域の中での居場所や人との交流の機会が限られてしまうことがあります。

「作業所が休みになる土日に行く場所がない」そんな当事者の声をヒントに、藤沢市精神保健ボランティア講座の修了者たちが立ち上げたのが、精神障がい当事者とボランティアの憩いと交流の場「ティールーム笹」です。現在は、藤沢本町駅からほど近い伊勢山市民の家を拠点として、月1回開催しています。

お茶やお菓子をつまみながら一緒におしゃべりやゲームを楽しんだり、音楽を聴いたりしながら自然な交流が生まれ、当事者とボランティアの垣根なく共に心豊かな時間が過ごせる「やすらぎの場、くつろぎの場」となっています。

ティールーム笹は、藤沢市精神保健ボランティア講座の二期生により 1994 年に発足しました。その後、地域住民や新たな会員の協力を得ながら毎月の開催となり、2014 年に活動 20 周年を迎えました。精神保健に関心のある方、どなたでもお気軽にご参加ください。

- ◆場所：伊勢山市民の家
- ◆日程：毎月第 4 土曜日(12 月除く)
- ◆時間：13 時～16 時
- ◆参加費：100 円/回
- ◆運営母体：ティールーム笹運営会

～利用者の声～

精神障がいとは、人付き合いで深く傷ついてしまい、人と上手に付き合えない障害です。そのため孤独を感じ、それが病気を悪化させる要因にもなります。そんな中で「ティールーム笹」は地域の人たちの心温かいおもてなしを受けられる貴重な場所です。美味しいお菓子や果物、楽しいトランプなどを通して、自分を認めてもらえるという思いやりも受けられます。暗い表情も帰りはみんな笑顔に、医療だけでは受けられない本物の薬です。



(問い合わせ先)
代表 谷内 英子
電話：0466-22-1005



福祉・教育・医療の関係者が実施する「障がい児者一時保育」があります。

育児は両親にとり心身共に疲れ、ちょっと一息つきたいと思うことがありますよね！

そのようなことから、障がいのあるお子さんのご両親に向けて、レスパイトを目的としたサークル活動が行われています。

月に1度ですが、ご両親が体を休めてリフレッシュしていただく「地域で支援する態勢」を進めているサークルです。日常生活が全介助の子どもも、福祉・教育・医療関係のスタッフが揃っているので、安心して預けることができます。

ケアを受ける方もケアを担う家族も、地域で豊かに暮らすために“ほっとできる場所を…”との思いで創られた場所です。



【コメント】

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域社会の実現に向けて、このようなサークル活動が広がっていくと良いですね♪

「まほうの手」は、障がいのある子どもを預かり、両親等が自由に使える時間を作っていただき、リフレッシュを図っていただくことを目的に15年前に開設したサークルです。医師、看護師、特別支援学校教員、ヘルパー、福祉施設職員など様々な専門スタッフが活動に参加していますので、医療的ケアなどが必要な方も利用ができるようになっています。

◆開催日：毎月第2日曜日

(平成28年12月からは、毎月第3日曜日が開催日となります。)

◆時間：午前10時～午後4時

◆場所：亀井野保育園

◆費用：1時間500円とお弁当代

※両親と一緒に参加する場合は無料になります。

(問い合わせ先)

医療的ケアオープンネットワーク
神奈川

主催者：江川 文誠

電話：080-5057-1955



同じマンションの住民同士で困っている人がいれば、できる人がお手伝いするというサロンがあります。

1981年築の湘南ライフタウン城山住宅では77世帯が暮らしていて、2012年に発起人7名の声かけで始まり住民有志が集まり活動しています。

住民の交流や趣味を活かす活動の場として、自治会及び管理事務所に城山住宅内の集会所の開放を依頼して4年、その活動は現在に至り年1回一泊旅行に出かけています。

月2回男性の集まりでは主に世間話をし、女性陣は毎週1回集まり麻雀を楽しんでいます。

城山住宅夏祭りには、夏祭り支援隊としてその準備・片付けを担い、樹木支援隊としては住宅敷地内共用スペースの樹木の剪定をボランティア活動として行っています。

困っている人がいれば、できる人がお手伝いするという縛られないスタイルで、介護の必要な方のゴミ出しや病院の付添等の生活支援も行っています。



サロン城山は、集会所を利用して住民同士が交流し、交流を通して情報交換を行い、住民同士の助け合いを実現しています。

住民有志の集まりで、費用については参加者各自の負担で対応し、自治会からは、剪定の用具等借り受けています。

◆サロン活動

- ・男性：世間話・情報交換
月2回：第2・4月曜日 10～13時
- ・女性：麻雀
毎週水曜日 9時～13時

◆ボランティア活動

- ・城山住宅における樹木の剪定、夏祭り支援、生活支援

～メンバーの声～

ここに住んで良かったと言われる城山団地にしたい住民同士のふれあい、語り合いの場としてサロンを開催しています。サロンを通じてお互いの状況を知り、困っている人がいれば手助けしようと話し合っています。情報交換を通じて、災害時の助け合いや、日頃の見守りにつながる活動だと思ひ、サロン活動を大切にしています。



(問い合わせ先)

藤沢市社会福祉協議会
ふじさわボランティアセンター
電話：0466-26-9863

事例 9

●自治会による交流サロン～ふらっとガーデン～●



自治会が主催して「交流サロン」や「災害時対策」の活動を行っています。

団地内では高齢化が進み、住まいの近くでお友達とおしゃべりをしたり、生活上の相談をしたいけど…

災害が起きたときにどのようにすれば良いか分からない…

そんな不安を抱えている高齢者からの要望が多くなったことから自治会内で何回か会議を行い、自治会の会員が協力し合って交流の場を設けたり、災害時の対策のあり方について検討を重ねてきました。

その結果、自治会でボランティアを集め集会所の中庭を活用して「交流サロン」を開設することとなりました。

また、併せて災害時における取り組みとして、「災害時対策」の活動を始めることとなりました。

辻堂団地自治会では、一人暮らし等高齢者の憩いの場、災害時における対応に向けて、平成 22 年 9 月 30 日に「交流サロン」と「災害時対策」に対する活動を開始しました。運営は、自治会員がボランティアで行い、費用については自治会費で対応しています。

◆サロン活動

毎週木曜日の 10 時から 15 時

※飲み物代 100 円

◆災害時対策

災害に関する講演会や講習会等を開催

～成果～

「サロン」が様々な情報提供や見守りの場として活用され、地域の交流拠点になっており、最近ではいきいきサポートセンターの協力を得て健康体操や居住者の訪問等も行い、活動が広がり地域の方から喜ばれています。



(問い合わせ先)

辻堂団地自治会 事務所

電話：0466-33-0553



65歳以上で一人暮らしの方を対象に夕食を届けてくれるサービスがあるんですって？

自分がもし一人暮らしになり、毎日の食事に不安を抱えたりすることを想像したことがありますか？

一人暮らしになると、健康のことや食事のことなど生活上の不安を抱えることが増えてきます。

老人給食サービスは、そのような方に月に2回夕食を届けると共に、健康状態や安否の確認及び相談に応じるなど、一人暮らし高齢者等の日常生活を支援しています。

最初は一人暮らしで、自分以外の方との会話に慣れない方も、回数を重ねていく中で人間関係が醸成され、生活の支えとなっているようです。



～利用者の声～

- ・毎回楽しみで、おいしく頂いています(^▽^) (80代、女性)
- ・いつもありがとう！
(80代、男性)
- ・おいしい“ごちそう”をありがとうございます。毎回楽しみにしています (90代、女性)



長後地区社協では、一人暮らし高齢者等に月に2回夕食を届ける“老人給食サービス”を行っています。

調理から夕食の配食までは全て地区社協の老人給食部会のボランティアが行い、その際に体調の健康状態を含めた安否の確認も行っています。

◆調理場所 長後市民センター

◆配食日 隔週火曜日 (月2回)

◆配食時間 午後3時40分から

◆費用 無料

※配食容器は使い捨て容器を使用して回収しない

◆対象者 65歳以上の一人暮らしで、民生委員が必要と認めた方

(問い合わせ先)
長後地区社会福祉協議会事務局
(長後市民センター)
電話：0466-44-1622



健康寿命をのぼしたり、ふれあい活動などを目的とした様々な健康づくりの取り組みが広がっています。

① 「公園体操」

～住民主体の健康維持と介護予防活動～

湘南台地区では、9箇所の公園で、健康づくりや介護予防、閉じこもり防止を目的として、地域の人々が自主的に「健康公園体操」を行っています。誰でも気軽に参加でき、自分のペースで行うことができます。参加することで、顔見知りや仲間が増え、一人では続けられない体操も仲間と一緒にであればより楽しく継続できます。日常での支え合いの輪も広がっています。

◆問い合わせ先

湘南台いきいきサポートセンター
電話：0466-45-2300

市内では、高齢者の介護予防や健康寿命をのぼすことを目的とした、さまざまな体操が全地域で行われています。

みんなそれぞれの地域において、健康で安心して暮らし続けられると良いですね♪



【公園体操】



【プラス 10 体操】

② 「ラジオ体操の集い」

～商店街と自治会、老人クラブの連携～

鶴沼地区では、市民センターの広場を利用して、商店街と自治会・町内会、老人クラブが連携してラジオ体操などの簡単な体操を行なっています。1回の参加につき鶴沼海岸商店街の100円分の利用券が配られる仕組みで、いきいきサポートセンター職員による健康ワンポイントアドバイスもあり、地域ぐるみでの健康づくりと地域経済の活性化に取り組んでいます。

2015年は10月から12月までの3ヶ月間、第1・3水曜日に実施しました。今後も、期間を定めて継続的に実施していく予定です。

◆活動時期・活動日はお問い合わせください

◆問い合わせ先

鶴沼南いきいきサポートセンター
電話：0466-33-1166

③ 「プラス 10 体操」

～老人クラブが主体となった活動～

プラス 10 体操とは、10分間だけ多く体を動かして健康寿命をのぼす運動で、老人クラブ連合会では「ふじさわプラス 10 体操」の講習会を開催してリーダーの養成を行い、各老人クラブの事業として実施しています。

現在、各老人クラブのリーダーが中心となり自主的に活動日を決めてプラス 10 体操を実施しており、日常生活の中に体操が定着していくことをめざしています。

また、機会があるごとに各自治会や子供会等にも声かけをして体操の普及を行っています。今後プラス 10 体操が地域全体に広がっていくことを願っています。

◆問い合わせ先

藤沢市老人クラブ連合会事務局
電話：0466-81-6096



放課後の児童に、宿題の見守りや自主学習の応援をしている団体があるんだって？

就学児童の放課後の過ごし方が心配になったことはありませんか？

核家族化が進んでいるなかで、夫婦共働き世帯が増えていくと、子どもの放課後における生活が問題となってきます。

この鶴沼元気塾の事業は、そのような児童への放課後の居場所をつくり、地区内のボランティアの方が宿題の見守りや自主的な学習の応援などを行っている取り組みです。

最初はお友達もいなくて不安だった子どもも、1年を過ぎるとお友達も出来、ボランティアの方と仲良くなったりするなど、地域のなかで重要な活動となっています。

活動をとおして、地区内の大人から子どもまでのコミュニティの醸成につながっています。



～卒業生の声～

- ・実験や読み聞かせ、夏のイベント、クリスマスなど、楽しかったことがいっぱいあって忘れられない。
- ・中学生になって困ったことや悲しいことがあったら、元気塾を思い出して頑張りたい。

鶴沼地区郷土づくり推進会議では、小学校3年から6年生を対象に、放課後時の宿題の見守りや、自宅学習の応援、居場所の提供、学習意欲等の喚起、子ども達の運動能力などを高める活動支援を行っています。

担い手は地区内のボランティアの方々と、鶴沼市民センターを活用して15分の休憩を挟み、午後4時から5時30分において、2つのカリキュラムを実施しています。

- ◆場 所 鶴沼市民センター
- ◆開催日時 毎週木曜日午後4時～5時30分
- ◆対 象 小学校3年生～6年生
- ◆活動内容 宿題の見守り、自主的学習の応援、ゲーム感覚を取り入れた学習

※平成28年度に北部の仲東町内会館に2カ所目の「鶴沼元気ひろば」を開設しました。



(問い合わせ先)

鶴沼市民センター 地域担当
電話：0466-33-2001



市内の子育て支援団体が一堂に会し、さまざまな情報を直接伝えるイベントです。

核家族化や地域とのつながりの希薄化などにより、子育てに不安や、孤立感を感じる家庭も少なくありません。このイベントでは、親子でくつろげる場や友達づくりの場として、お弁当やおやつ持参で過ごせる「ほっとカフェコーナー」があったり、ベビーマッサージやリトミックや体操など、親子で楽しめる体験イベントやおはなし会などを行っており、こうした機会を通して、友達をつくるきっかけづくりになればと考えています。また、地域で活動している子育て支援団体の情報をまとめた冊子も配布しており、子育て相談ができるコーナーなどもあります。

このイベントの開催により、参加団体同士の交流を深め、地域の子育て支援の充実を図ります。



【市民会館メッセ(H27.11.11)】



【参加者のコメント】

引っ越してきたばかりで友達がいない。実家も遠いので、子育てが心配…こんな思いから、メッセに参加しました。子どもと一緒に、楽しいひとときを過ごすことができました。こんなイベントが増えるといいなと思います♪



【村岡メッセ(H28.1.26)】

「子育て応援メッセ in ふじさわ」は市内の子育て家庭を支援するため、子育て支援団体や行政サービス等の情報提供や団体同士の交流を目的としたイベントで、年1回毎年11月頃市民会館で開催しており、平成27年度で13回目を迎えました。

このイベントは、市と公募による実行委員との協働によるもので、民生委員・児童委員、青少年指導員の方々のほか、地域の多くのボランティアの方々のご協力を得ながら、毎年多くの子育て親子の方々に参加していただいています。さらに、地域での開催も広がっており、村岡地区をはじめ、善行や長後、湘南台地区でも開催され、今年から、明治地区でも開催されており、地域の特色を生かしたイベントとなっています。今後も、他の地区への広がりを期待しています。

(問い合わせ先)

「地域版子育て応援メッセ」については
各地区の公民館へ

「子育て応援メッセ in ふじさわ」については
子育て企画課へ 電話：0466-50-3562



玄関に無事を知らせる表示をして、安否の確認訓練をしました。

災害が発生したら、どのように行動すればいいの？ 避難行動要支援者名簿が自治会や民生委員の方に配布されているけど、どのように使われるの？

これまで、地区の総合防災訓練では、避難行動要支援者の名簿が実践的に活用されていませんでした。このことから、平成 27 年 11 月 14 日の御所見地区総合防災訓練で初めて安否の確認訓練が自治会加入世帯を対象に行なわれました。各自治会が組織する自主防災会に協力いただき、全世帯の約 6 割の方が参加したことは大きな成果であり、地域の「絆」郷土愛あふれる御所見を実感しました。



御所見地区では、地区防災組織連絡協議会の主催で「地区総合防災訓練」を行っていますが、今回、災害発生時における被害の軽減を図るために「安否の確認訓練」を併せて行いました。

災害発災を想定し、我が家は“無事”という表示物を玄関先に掲げて知らせ、地元自治会の方が地域を廻って確認し、一時避難場所に集合して、安否確認世帯を集計して、地区総合防災訓練会場で地区防災拠点本部に報告するという訓練でした。

安否の確認訓練は、御所見地区全 13 自治会で行われ、全世帯の 6 割に当たる 3,093 世帯の方々の参加がありました。

【コメント】

今後は、「避難行動要支援者名簿」を活用し、地区の民生委員の皆様方と連携して、継続した訓練を行っていきたいと考えています。また、この訓練により自治会内の“向こう三軒両隣”精神が育成され、自治会加入の促進に繋がればと思っています。



【白いタオルを掲示】



【掲示物を確認】



【一時避難場所で報告・集計】

(問い合わせ先)

御所見市民センター 地域担当
電話：0466-48-1002



自治会による日頃のつながりと災害時の支援体制づくりが進んでいます。

いざ災害が発生した場合、自分はどうのように行動すればよいのか？…ご近所の方が困っている場合の対応を考えたことがあるでしょうか？

災害発生時にはパニックになり、被害が拡大してしまうことも考えられます。

片瀬山1～5丁目自治会における「近隣ネット」は、日頃からご近所をつながりをつくり風通しを良くして、いざというときに力を合わせ助け合える体制づくりで、そのために、班ごとに共通の世帯状況調査を実施して、災害発生時に対応できるように情報の共有・準備、地区の防災訓練と併せた訓練を実施しています。また、年に一度公園で夏祭りを行って地域住民の親睦と交流を深めています。

近隣ネット活動は、地域住民のコミュニティを醸成するとともに、顔の見える支援活動ができ、安全・安心な地域づくりにつながっています。

片瀬山自治会連絡会では、各自治会ごとに、ご近所をつながりと安否確認・救出・初期消火等を活動目的とした「近隣ネット」を組織して、災害発生時の支援体制の充実を図っています。各自治会内の班ごとに、災害時等の支援活動に意欲のある防災ボランティアを選出し、その中で防災リーダーを決め、各班の防災リーダーが集まって「近隣ネット」を組織するしくみとなっています。

近隣ネットは、自治会班長と防災ボランティアで構成し、代表・副代表を置き、平時の活動、災害発生時の活動、災害発生後の活動を行っています。

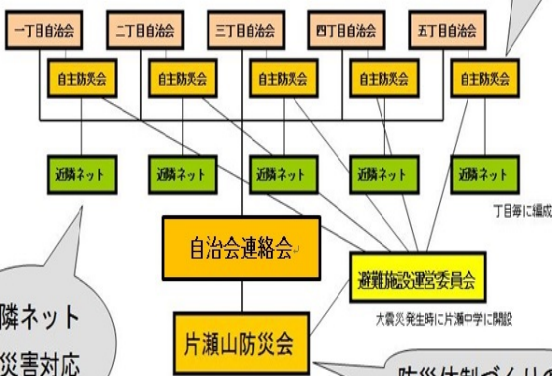
～ブロック別会合の意見等～

- ・訪ねて安否確認するにしても、日頃のつながりが大切
- ・一人暮らし高齢者など、防災対策を行いにくい世帯が相談できる窓口があるとよい



片瀬山の防災組織

避難施設の運営とリンク



近隣ネット
で災害対応

防災体制づくりの
ブレン集団

(問い合わせ先)
片瀬市民センター 地域担当
電話：0466-27-2711



藤沢市と民間企業が地域課題を共有し、まちづくりを進めるために協定を結びました。

地域活動をしたいけど近くに公共施設がない！ 公共施設があっても部屋が空いてなくて利用できない！…そのような経験はありませんか？
さまざまな団体が活動していく上で“活動拠点場所”が不足していることが課題となっています。

今回藤沢市が締結した「マルチパートナーシップ協定」は、企業の地域貢献活動と連携するもので、身近な生活圏にあるファーストフード店の一部を活用して、市民への行政情報の提供や災害時食料品の提供、福祉事業等活動場所の提供等を行うものです。



【コメント】

市民の方が身近な場所で気軽に活動でき、助け合いや支えあいなどの「互助」がしっかりできる地域づくりの支援として、このような企業の地域貢献活動はこれから必要になってきますね！

藤沢市は、平成 27 年 10 月 20 日に日本マクドナルド株式会社フランチャイジー株式会社グッドイーティングと企業の地域貢献活動の一環として「マルチパートナーシップ協定」を締結しました。

地域の皆さん同士が身近な場所で気軽に、また主体的に助け合いや支えあいなどの互助がしっかりとできる地域づくりを支援する取り組みとして、元気なまちづくりを進めていくものです。

～主な事業～

- ◆こども 110 番事業
- ◆市広報等行政情報の提供
- ◆災害時食料品等の提供
- ◆地域の縁側事業の「場」の提供
- ◆子育て広場、集いの広場事業の「場」の提供
- ◆地域グループ活動等支援の「場」の提供



(問い合わせ先)
藤沢市役所企画政策部 企画政策課
電話：0466-50-3502

